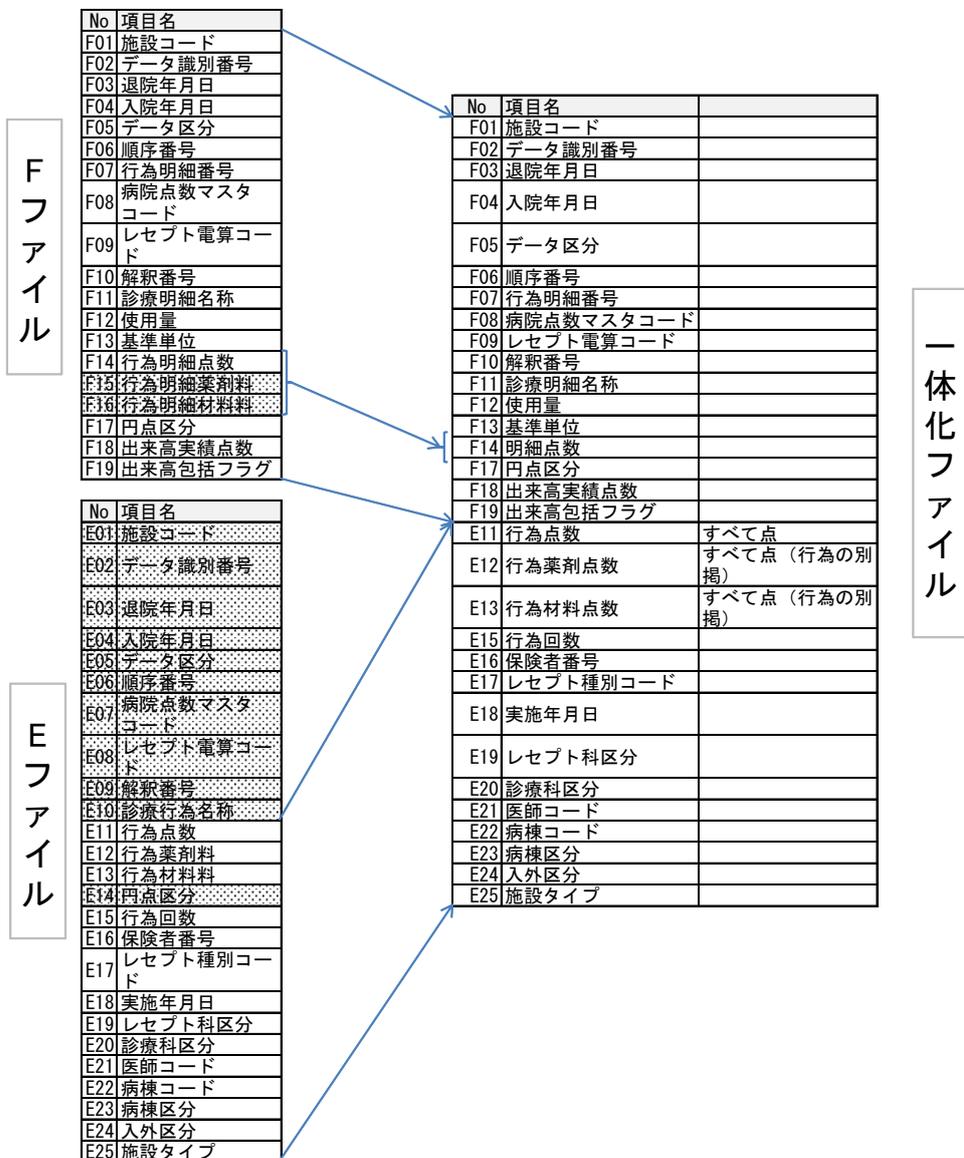


Eファイル、Fファイルの見直しについて

1. ファイルの統合について

○ 現行のEファイル、Fファイルについては、重複する項目も多く含まれており、平成22年度に実施するDPC調査から、これらを一体化したファイルで提出することとする。

○ なお、現行のEファイル、Fファイルから一体化したファイルを作成するプログラムについては、事務局で作成し、平成22年6月以降に各医療機関に配布する予定。



2. 入力の見直しについて

次期診療報酬改定の結果を受けて変更となる可能性はあるが、特定入院料等に包括評価されている診療行為が実施された場合について、Eファイル、Fファイルに出力することとする。

なお、ここで指す特定入院料等とは、急性期入院医療を対象としている以下の10項目とする。

- A 3 0 0 救命救急入院料
- A 3 0 1 特定集中治療室管理料
 - A 3 0 1-2 ハイケアユニット入院医療管理料
 - A 3 0 1-3 脳卒中ケアユニット入院医療管理料
- A 3 0 2 新生児特定集中治療室管理料
- A 3 0 3 総合周産期特定集中治療室管理料
- A 3 0 4 広範囲熱傷特定集中治療室管理料
- A 3 0 5 一類感染症患者入院医療管理料
- A 3 0 7 小児入院医療管理料
- A 4 0 0 短期滞在手術基本料3